

にしぎき じんご 西甚 報告

発行 / 西崎甚吾後援会事務所
志摩市阿児町神明 878-112
TEL/FAX 0599-43-2101
メール nishijin@ypost.plala.or.jp



平成 22 年第 2 回定例会が開催されました。(会期 6 月 3 日～6 月 25 日)。

提出議案(報告 4 件・承認 5 件・条例等 8 件・補正予算 4 件・工事請負契約締結 1 件)が常任委員会、特別委員会審査と本会議審議におきまして、すべて採択可決されました。

◎◎一般質問は 11 日と 14 日に 12 名が行い、★☆☆西崎甚吾は 6 月 11 日に次のような質問を行いました。

ホームページも

フォーラム未来

西崎甚吾

検索

ごらん下さい。

市長が指令する「まちづくり基本条例」の「情報共有、参画・協働」とは？

□ 問 -- 最高規範であるこの条例の運用状況と、その実行性は得られたのか、基本原則である情報共有、参画協働への取り組みについて所見をお聞きます。

■ 市長 -- この条例は**自己決定、自己責任**を基本とした**市民自治活動を促進**し、市民が主体となるまちづくりを進めていくため、協働しながら自立したまちづくりを実現するために制定されております。21 年度は、広報誌や市のホームページ、CTV 行政チャンネルや、各種説明会を開催して情報提供と意見交換等を実施しました。まちづくりへの参画として、**施政懇談会、地区市民集会**の開催のほか、各種審議会等を実施いただきました。さらに意見公募を実施し、意見の取り組み及び今後の参考とさせていただきます。協働の推進では、**市民活動支援センター**を阿児アリーナで立ち上げ、積極的に支援しています。情報共有と市民参画を実現する**市民集会システム**がありますが、自治会の皆様と協働しながらシステムの充実を図りました。また、運用状況を把握するため、**まちづくり基本条例推進委員会**を開催する予定です。市政のさまざまな情報が公開、共有されることは市民の皆様が市政へ参画するために必要不可欠なことであり、さまざまな分野で市と協働事業を進めていくことは、欠くことのできない重要なこととなっております。今年度は、地域課題の解消に向けて、**協働事業提案制度**も創設します。**まちづくり基本条例の今後**ですが、市民の皆様には、制度の普及を積極的に行い、理解を深めていただけるよう努めてまいります。また、職員には、改めて条例に対する意識や運用を十分周知し、適切な条例運営を図っていきたくと考えております。

教育委員会は「学識経験者の意見」や「保護者の学校評価」等を反映すべきだ！

□ 問 -- 「教育委員会の点検・評価の結果報告」の報告書で「学識経験者の意見」に対する教育長の所見をお答え下さい。

■ 教育長 -- 国の法律の改正に基づき、**20 年度の主要事業**について、点検及び評価を行い、報告書を提出させていただきました。学識経験者の知見の活用を図るとの規定も受け、**山川代表監査委員**に御意見をいただきました。昨年、定例教育委員会におきまして、審議を行い早速、実施できるものについては、その年度から取り組み、翌年度で反映できるものは予算計上し、事業を展開しているところであります。

□ 問 -- 意見の中に「教育委員と教職員や保護者が自由に話し合う機会や場があってもいいのではいか。また、現場の先生たちの本音を引き出した指導助言に努められたい。」という指摘があります。また、保護者を対象とした**学校評価のアンケート結果**なども考えれば、積極的に学校側と向き合い、教育現場の声を丁寧に聞く場をつくるべきだと考えますがいかがです



中学校授業風景

■ 教育長 -- アンケートの結果を受けて、次年度に生かすという学校評価を実施しております。教育委員会の点検評価と学校評価は直接にはリンクしないのですが、結果を受けまして、**校長を対象に学校づくり**をどうするかということを取り、指導も行ってあります。

教育委員は、教職員の代表会議に参加とか、できるかぎり学校訪問等してもらいます。

指導主事は学校へ出向いて、先生方と直接話し合い指導もし、生の声を聞き、どういう話があったのか、定例の教育委員会で報告するなど、これからもどんどん改善していきたくと思います。

市の広告事業の進捗状況は？ 積極的に営業活動をしているのか！

□ 問 -- 「本市で取り組みを始めてから 5 年目となるわけです。進捗状況をお聞きます。

■ 市長 -- **財源の確保**を目的に、18 年度から広告事業に取り組んでおります。インターネットによる市のホームページのバナー広告、市の広報誌、市が使用する封筒などへの取り組み実績は、1 年目合計 81 万円、2 年目 129 万円、3 年目 101 万円、4 年目 110 万円となり、**トータルでは 425 万円**となっております。志摩市は、限られた地域であることや、経済状況などから募集しても応募がないというものもあり、広告収入には厳しい状況であります。近隣市も参考にしながら再検証を行い、新たな広告事業の掘り起こしを進め、財源確保に努めるべきだと考えております。

□ 問 -- 収入に対して必要とした経費はどれほどだったのか。広告事業では積極的な営業活動が求められておりますが。

■ 総務部長 -- 4 年間の収入に対して経費は、直接的にはほとんどかかっていないのが現状です。**新規事業や提案型の広告**についても今後検討をしていきたい。この事業全般に応募を待つだけでは広告主が集まりにくいという状況です。先進地も参考とし、積極的に取り組みを行っていきたく。